

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： アスク名東藤が丘保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 渡部 菜奈美	定員（利用人数）： 75名（73名）	
所在地： 愛知県名古屋市名東区小池町2-2		
TEL： 052-726-8052		
ホームページ： <a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/">https://www.nihonhoiku.co.jp/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員： 6名
専門職員	（園長） 1名	（看護師） 1名
	（主任） 1名	（栄養士） 2名
	（保育士） 13名	（調理員） 4名
	（保育補助） 2名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 保育室・調理室・事務室
		休憩室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

##### ・法人

1. 安全&安全を第一に保育・育成を実施します
2. いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします
3. 職員が楽しく働けることで子ども達を笑顔にします
4. 地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します
5. 常に時代が求める子育て支援を実施し続けます

##### ・施設・事業所

笑顔で元気な子どもたち

#### ★基本方針

1. 自ら伸びようとする力を支えます
2. 五感を養って感性を豊かにします
3. 後伸びする力を育みます

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

「笑顔で元気な子どもたち」を園目標に心身共に健やかな子ども達を育てています。子ども達がなりたい自分になる力を育めるようにSTEAMS保育に取り組んでいます。課題解決型学習で、自分らしく、生きる道を歩みどんな時代にも対応できる資質と能力を培います。さまざまなテーマに合わせて、仮説、実験、まとめを行い、保護者にもドキュメンテーションにて周知しております。

運動遊びでは、マット、鉄棒、サーキット遊び等を取り入れ、幼児期に必要な運動機能や健やかな心の発達を促しています。

リトミックも1歳児から5歳児まで積極的に取り組んでいます。子ども達はピアノのリズムに合わせて、うさぎ、あひる、こうまなどの親しみのある動物に模して、這ったり、転がったり、跳んだり、走ったりします。リトミックを通して体の骨や筋肉、神経系の発達を促しています。

縦割り保育の曜日を設けており、1年間を通して異年齢での活動の場も多くあります。縦割り保育を通じて異年齢の園児と関わり合うことで、社会性や協調性、思いやりの気持ちなどを育てています。園児たちが年齢の枠を越えて共に学び合い、成長していくことが出来るような活動を考え保育をしています。

クッキング保育では子どもたちが食べ物について考え、食材を見たり触ったり、においをかいだりすることによって感じる心を育てています。種や苗から野菜を育てて収穫し、それを調理して食材本来の味に触れて、食べ物大切さを知ると共に、嫌いな食材でも「食べてみたい」と思えるような保育をしています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 8月 1日 (契約日) ~ 令和 6年 5月10日(評価確定日) 【令和 6年 2月20日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	3 回 (令和 3年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆保育の質の向上への取組み

「子どもの主体性を尊重し、職員が自主的に保育を行う」ことを意識し、園長や主任ではなく、職員主導で「子ども主体の保育」を実践している。「STEARM保育」の実践や園内外の研修受講などを通して保育の振り返りを行い、職員一人ひとりのスキル向上を図ることで園全体の保育の質の向上に繋げている。

##### ◆働きやすい職場環境づくり

日々の保育業務の中で、配置表やシフト表とは別に「やりたいこと」や「できること」などをボードに記入して共有している。職員が協力し合える職場環境を整えることで離職予防を図っている。働きやすい職場環境は安定した職員体制に繋がり、子どもや保護者に安心感を与えている。

##### ◆子どもの考える力を伸ばす保育実践

今年度から、「STEAMS保育」に取り組む、保育実践の中で色々な視点から考える力や課題解決の力を育むように援助している。また、クッキングのカレーライス作り際には、子どもたちが材料を買って支払いをする体験をしている。生活の中で考える保育を実践している。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆PDCAサイクルの意識付けについて

園独自の中・長期計画、事業計画が、PDCAサイクル(計画、実行、評価分析、改善)に沿って継続的に実施されることが期待される。また、「目標管理シート」の個人目標の達成においてもPDCAサイクルの流れを定着させることが望まれる。組織的な取組みであっても、職員各自が「PDCAサイクル」の意識を持つことが大切である。

◆社会資源の活用と地域との交流について

今年度から市の「環境学習プログラム」を活用し、市民ボランティアである環境サポーターと交流する機会を設けている。この活動をきっかけとして、地域との交流をさらに広げていくことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

細かく丁寧に聞き取りをし、貴重なご意見を多数いただきありがとうございます。  
職員とも共有し、出来るところから取り入れたり、マニュアル等で自園独自のものになっていけるよう、努めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・ <b>⑥</b> ・c
<コメント> 法人の理念、基本方針はパンフレット等に記載があり、入園時には入園のしおりに沿って説明している。理念、基本方針に基づいた園運営に取り組んでおり、職員と話し合い次年度からより具体的な目標に見直す考えである。目標の見直しを機に、理念、基本方針、新たな目標について、保護者と職員に対して定期的な周知と確認を行うことが望まれる。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	<b>④</b> ・b・c
<コメント> 区の園長会に定期的に参加し、地域情勢や子どもに関する情報を収集している。また、自治体や社会福祉事業について具体的に把握し、外部専門業者に委託して経営状況を分析している。周辺地域は転勤世帯が多いため年度途中の入退園が多くなっていることに着目し、ホームページを頻繁に更新して園の情報を広く発信し、認知度向上を図っている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・ <b>⑥</b> ・c
<コメント> 開園当初からの近隣問題や送迎時の路上駐車問題、また、経験の浅い職員の育成や職員体制、地域交流など、現状の課題は明確になっている。課題に対する取組みや進捗状況は、法人の月次報告シートなどに記録している。経営課題や問題点は達成期間や取組み内容に応じて中・長期計画もしくは単年度計画に取り入れて計画的に取り組むことが望まれる。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・ <b>⑥</b> ・c
<コメント> 課題を人材育成や職員体制、子育て支援・保護者支援、地域交流などに分類し、3年ごとの中・長期計画を策定している。年度末に評価を行い、内容や達成期間に応じて計画の見直しを行っている。「STEAM S保育」や「異年齢保育」に伴うクラス間の連携、学童との交流などの新たな保育の試みも含めた園独自の中・長期計画の策定が期待される。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・ <b>⑥</b> ・c
<コメント> 中・長期計画に基づいた年度の事業計画を策定し、実際に取り組む職員が事業計画の内容を把握して意識的に実行している。取組み状況から、分かりやすく具体的な計画であると分析しており、事業計画の周知や職員の理解が得られていると窺える。適切な評価を行うためには、数値目標や達成期間などを明確に定めることが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は年度初めの職員会議で周知し、年度末に園長が総括して活動報告を作成して次年度の事業計画に反映させている。具体的な取組みは目標管理シートで把握し、面談の際に見直しを行っている。園の事業計画が、PDCAサイクル（計画、実行、評価分析、改善）に沿って継続的に実施されることが期待される。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園前に「入園のしおり」などで事業計画の概要を説明し、保護者向けのチラシや配布物などを置く棚にも常設している。また、在園者には「園だより」など利用して周知に努めている。事業計画が、保護者に分かりやすい内容であるか、また、保護者が子どもの成長を連想できるような計画であるかなどに着目し、保護者に理解を促す工夫が望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 保育の質を向上させるために、「子どもの主体性を尊重し、職員が自主的に保育を行う」を意識し、園全体で取り組んでいる。職員のケガをきっかけに、職員間でどうすれば良かったか話し合い、日々の保育を見直している。園長や主任ではなく、職員主導で「子ども主体の保育」を実践している。第三者評価を3年毎に受審し、組織的に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 園内の保育チェック、保護者アンケート、3年毎の第三者評価などの結果から把握した問題点や課題は、職員会議で改善策などを検討している。職員各自の自己評価は、目標管理シート等により組織的に行っている。園全体の課題は、日々職員間で共有し改善に努めている。保育に対する職員の思いと保護者の思いにズレがないかを分析することも検討されたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 園長の役割や責任は組織図や運営規程、職務分掌一覧表に明記されており、年度初めの職員会議で説明している。園長不在時や災害、事故発生時の権限委任は暗黙のルールとして職員は理解しているが、運営規程等に明文化して明確に示すことが望ましい。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 法人本部のコンプライアンス委員会により、法令遵守が図られている。関係法令やガイドラインの改正の際、また、他園での事件や事故発生の際には、随時必要な情報を職員に周知している。遵守すべき法令には社会的ルールや倫理も含まれることから、地域のルールや人間生活の秩序についてを内部研修に取入れるなどの取組みが期待される。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	・b・c
<コメント> 職員が目標管理シートで設定した年度目標に対して、面談で進捗確認や活動評価を行い助言やアドバイスをしている。法人内外の研修受講を促し、職員の育成を図っている。他クラスの保育を経験する機会を設けて、自己の保育の振り返りや新たな気づきを得ている。指導力はもとより、職員とのコミュニケーションを大切にしている。意見の反映にも努めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	ⓐ	・b・c
<コメント> 情報システムの導入により、保護者との連絡や職員の業務負担が軽減している。職員のスケジュールを見える化して空き時間を有効活用し、話合う時間や事務時間を確保している。職員の意見や要望をもとに積極的に働き方を見直し、業務の実効性を高めて残業時間の削減を図っている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ・c
<コメント> 園で職員の意向調査を行い法人本部で必要な人材確保を行っているが、具体的な計画は立てていない。園内に職員募集のポスターを掲示して職員採用に努め、「働きやすい職場環境」を図り離職予防に繋げている。エリア長や園長が採用面接を行う際には、保育体験などを取り入れて園と同じ方向性を有しているか確認することを検討されたい。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<コメント> 「保育人材育成ビジョン」により、階層別の「期待する職員像」が明記されている。毎年、自身の階層に合わせた個人研修計画を作成し、計画の実行と目標達成に努めている。人事管理システム導入により、取得資格や教育、訓練の受講履歴などが一括管理されている。職員の職務遂行能力や専門性を含め、各自の計画が法人の期待する職員像とマッチしているか確認されたい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>情報システムにより、職員の有給休暇取得や時間外労働などが適切に管理されている。就業状況は、園長が常に確認できる仕組みで、職員の意見や要望を取入れて働き方を改善し時間外労働の削減に努めている。園長は職員とコミュニケーションを取り、心と身体の健康維持やワーク・ライフ・バランスに配慮している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>目標管理シートで個別の年間目標を管理し、3ヶ月ごとの個人面談で活動内容を評価している。設定する目標は、園目標に沿った個人の活動目標と現状の問題点や課題により決められている。事業計画と同様に、個人目標の達成においてもPDCAサイクルの流れを定着させることが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は個別に年間の研修計画を作成し、法人や市が主催する研修を受講して保育に関する知識・技術の習得に努めている。法人研修は、階層別研修や自由選択可能なテーマ別研修などが毎月開催され、受講テーマによっては伝達研修なども行っている。研修受講後の行動を評価し、研修の有効性を確認することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人内研修はオンラインや動画配信での実施により、非常勤職員の参加も含め職員全体の受講機会が増えている。職員間の協力体制によりシフト調整を行い、園外研修への参加機会を確保している。中途採用を含め新任保育士にはチューター制度（新人教育制度）を活用し、先輩職員がフォローして悩みや困りごとにも早期に対応できる体制を整えている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受入れは、「実習生受入れガイドライン」に沿って実施している。今後は、保育士のほか看護師、栄養士等の受入れも検討している。事前準備の確認や養成校への対応、実習生への指導に関する意識付けを行う機会として、指導者研修の実施を検討されたい。また、実習生や養成校に園の魅力を伝え、採用活動に結びつける事も今後考慮されたい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のホームページや園のしおりで情報を公表している。園のしおりは見学者の説明で活用し、区役所にも設置している。苦情や相談の詳細は、重要事項説明書や園内掲示で周知している。近隣や保護者から受けた苦情は、職員から聞き取りを行い適切に対応している。苦情内容や対応について外部に発信する方法を検討し、適切に公表することが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の規程に基づき、適正な園運営に努めている。園における事務や経理等のルールは、職員に周知している。外部の公認会計士による定期的なチェックがあり、内容や改善点について記録している。毎月の法人内部監査と年1回の行政監査を受けており、直近の指摘事項として転倒防止の設置について口頭注意を受けたが、改善を行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人全体で「地域に根ざした保育」の実践に努めている。市の「環境学習プログラム」を活用し、地域や地元事業者などと交流している。また、病児保育等、働きながら子育てをする保護者の支援制度について説明し提供している。次年度には近隣の学童との交流を開始する予定である。今後は、園の理解を得るための交流について検討する考えを示している。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>環境学習プログラムの活用や中学生の職場体験受入れなど、積極的にボランティアを受入れている。ホームページや各園でボランティアを募集し、マニュアルに沿って受入れている。学校教育への協力については、地域の学校との交流や送り等で話し合いを重ねている。受入れから完了まで、子どもの安心と安全を確保できるマニュアルであることが望ましい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連携先や必要な社会資源リストは、職員全員が確認できる場所に設置している。リストは定期的に見直し、留意点などを職員に説明する機会を設けることが望まれる。発達の気になる子どもや虐待、ネグレクトが疑われる家庭に関しては、対応する内容に応じた関係機関と連携している。見守りを基本として、「子ども第一」に適切に対応する体制を整えている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年1回は民生委員と連絡を取って連携しており、区の園長会等で福祉ニーズを把握している。また、園見学などで保護者から子育てや困りごとの相談を受けたり、運営委員会でも地域の福祉ニーズの把握に努めている。導入したマイ保育園制度はかかりつけの保育園として機能していないため、内容の充実化を図るなど改善の必要があると考えている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>募金活動や小学生を招く行事の開催等、地域の福祉ニーズを捉えた活動を実施している。園では、福祉ニーズに基づいて活動しているが、把握や周知の範囲が限定的で一貫性に欠ける部分については改善の余地があると考えている。福祉ニーズの取組に関する園の定義を明確にし、園の設備や機能で可能な取組について見える化することが望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの人権について、法人のオンライン研修を2年に1回受講してレポートを提出している。また、年2回のチェックシート等で子どもを尊重した保育について自身を振り返っている。昼礼で、保育での言葉がけや対応について具体的に話合う機会もあり、定期的に取り組んでいる。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 業務マニュアルに子どもへの対応やプライバシー保護について記載があり、職員研修や園内での話し合いが行われている。着替え等は羞恥心やプライバシーを守る配慮がされているが、2歳児のトイレは職員が支援するために区切りがなく配慮に関しては検討の余地がある。現状の施設設備において、できる限りの工夫を行うことが望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 園のしおりは、区役所やマンションのギャラリースペースに設置している。園のホームページや電話で見学の申込みができる。見学は毎週水曜日と月1回土曜日に行っているが、保護者の都合に合わせて対応している。栄養士による未就園児向けの栄養相談や子育て相談も行っている。見学者の対応は、園長と主任が不在でも行うことができる。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 入園説明会では、しおりや重要事項説明書に沿って園長が話をしている。保護者に園の理念や方針を伝え、質疑応答を行い保育内容について同意を得ている。特に支援の必要な家庭については、区役所と連携を取りながら支援方法を決めている。また、職員周知も行い園全体で支援している。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 保育変更の際などは園長が窓口となり、継続した保育が受けられるように個別に対応しているが、基本的には内容を記載した引継ぎ文書を渡すなどは行っていない。卒園児については、引き続き子育て相談など受付けていることを保護者に口頭で知らせている。保育変更等の際には、口頭で済ませずに文書等で知らせることが望ましい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 行事毎のアンケートで保護者の意見を聞取っている。今年度の運動会は、希望が多かった土曜日に開催したことで、保護者の理解を得られている。アンケートの自由記述については、保護者にコメントを知らせている。年1回法人から保護者に対してWEBアンケートを行っているが、結果については保育を行う現場と共有することが望ましい。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 今年度は近隣から1件の苦情を受け、苦情解決マニュアルに沿って適切に対応している。苦情窓口や注意事項を重要事項説明書に明記し、保護者に知らせている。クレーム受理票を作成して園内で内容を共有しているが、対応の手順等についても職員全体に周知することが望まれる。苦情解決の仕組みを分かり易く知らせる方法を検討されたい。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 毎日の送迎の際に保護者に声掛けを行い、子育ての悩みや園への疑問などを聞取る姿勢を大切にしている。日頃の子どもの様子から、相談の場を設けることを保育士から保護者に提案することもある。子育て相談について重要事項説明書に明記して配付しているが、プライバシーを保護する環境を準備している旨を追記して保護者に周知することが望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 保護者から相談等があった時には、園長と主任に報告して話し合いを経て迅速に対応している。保護者からの相談や意見、また、内容や経緯については、定められた記録用紙に記載し昼礼の際に職員間で共有している。相談対応については、業務マニュアルに具体的に示されている。マニュアルの見直しは法人で行っている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 公園など外出の際には、統率者は専用のベストを着用して職員間の連携を図り、事故防止に努めている。日々のヒヤリハット報告は、昼礼で職員に周知している。環境改善を要する事や飛び出しなど、重大な危険に関しては報告書に記載している。また、事故報告書は職員間で共有し分析している。記録は、第三者でも状況が把握できる内容であることが望ましい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 感染症の対応マニュアルがあり、各クラスに一覧表を設置して保護者と職員に分かり易いようにしている。感染症が発生した場合は消毒や換気など室内衛生に心掛け、保護者には掲示や配信で状況を知らせている。同時に、マニュアルの確認を行い、共通認識で取り組んでいる。看護師による感染症や嘔吐物処理方法についての園内研修を実施している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 年間の避難訓練計画に沿って月1回の訓練を実施している。保護者への引渡し訓練やPCR訓練も実施している。一時避難場所は近くの公園であるが、地域の自治会との連携については引き続き課題とされたい。BCP計画（事業継続計画）に災害時の役割分担が明記され、職員にも周知している。職員は、事前に役割を果たせるよう各自対応を考えている。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 業務マニュアルに標準的な実施方法をまとめ、職員会議で読み合わせや変更点について伝えている。業務マニュアルは事務所の書庫に保管しているため、今後は各保育室もしくは個別に所有して常に確認できるような工夫が求められる。標準的な保育を実施しているかの確認は、指導計画や主任・園長が保育実践を共に行う現場で行っている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 標準的な保育の実施方法については、年案や月案、週案を通して振り返り、園長と主任が保育現場で確認をすることで客観的見直しも行っている。ヒヤリハットの報告等を通して、再確認と子どもに応じた対応を検討している。また、意見箱の設置により、保護者の意見も取り入れている。見直しや検討を重ね、園独自の実施方法を確立することが期待される。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 職員会議や昼礼、年度会議等で日々の計画について振返り、見直しの際に職員から意見等が発信されている。また、看護師の助言や支援検討会での他園からの助言も計画に取り入れている。保護者のニーズや子どもの様子、連絡ノートや相談から把握した個別の配慮などが個別指導計画に反映されているか、定期的に確認し職員間で共通理解を図ることが期待される。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 月1回の職員会議と毎日の昼礼で各クラスの情報交換を行い、互いの保育内容や打合せをして各担当が指導計画を立案している。週案、月案の反省と日々の日誌の内容を踏まえて、次月に繋げている。計画での変更点は職員会議や昼礼で周知している。今後も評価と見直しから課題を明確にして、次月に活かすことを継続されたい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 実施計画や実施状況は適切に記録され、職員間で共有している。記録内容や記載方法は、差異なく記録できるように研修を受講しマニュアル化もされている。園長と主任が記録を確認し、必要に応じて指導も行っている。職員がパソコン内で迅速に情報共有できるように、情報システムを活用することが期待される。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 個人情報保護に関するテストや研修を実施し、職員の意識と知識を高めている。保護者には重要事項説明書で個人情報の取扱いについて周知している。3歳未満児の保護者には、連絡ノートの表紙にデコレーションを依頼して個別化を図り、間違いがないようにしている。持ち出す際には、返却の記録を残し個人情報持出管理台帳で管理している。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の保育理念、指針を踏まえ、保育所保育指針等を参考に園に置き換えた内容で全体的な計画を策定している。職員全体で共有し、年1回見直しを行っている。今年度の話合いでは、保育目標をより具体的に示し、「目指す子ども像」を保育に反映させたいと考えている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日当たりが良く明るい2階の保育室では、活動に応じてパーテーションを広げて保育している。ロッカーは倒れないように壁に固定することや、玩具の飲みみや貼付けのテープなどが剥がれないように、子どもの安全に配慮している。手洗い場やトイレ等の設備面での不安や子どもが一人になれる場所づくりについては、今後の課題としている。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「子ども一人ひとりの気持ちを聞くことを大切にされた保育」を職員全体で意識している。子どもが興味を持つことに寄添いながら、何が保育に必要な職員間で話合っている。3歳未満児は複数担任で連携しながら子どもに対応し、幼児クラスは異年齢交流を図りながら担任以外の職員も一緒に見守り保育を行っている。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣を身につけるために、環境の整備と成長に応じた援助を行っている。食器の持ち方や手の洗い方など、職員は日々の生活で大人が手本となることを意識して行動している。乳児には絵で示し、視覚で分かり易いように工夫している。自分で出来たことを喜びとして感じられるように、職員も共に喜び意欲に繋げている。</p>			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>物理的な事情で園庭を使用できない分、室内のリズム遊びやサーキット遊びで意識的に体を動かしている。戸外遊びは近くの公園で行っているが、十分とは言えないため園庭で可能な遊びについて少しずつ検討されたい。地域交流は市主催の「環境学習プログラム」を利用し、自然観察やゴミの処理等をボランティアの人から学ぶ機会がある。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達に合わせた玩具を手づくりしたり、感触遊びの素材選びをしたりして子どもが安全に遊べるように配慮している。複数担任の体制で、子どもの様子を情報交換しながら一人ひとりに合った対応を心がけている。早延長保育や合同保育においては0歳児への配慮や工夫が必要となる場合があるため、今後の課題としている。</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児は、遊びに応じた場所で動と静の活動を十分に取入れるようにしている。1歳児と2歳児のイヤイヤ期で個別対応が必要な場合には担任同士が連携し、園長と主任がサポートして子どもの気持ちに寄り添っている。後期に5歳児と散歩に行き、木曜日には幼児クラスと交流している。探索活動で環境的に不足している箇所については、今後の課題としている。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          幼児クラスは、活動に応じて異年齢保育を行っている。内容によって保育室をオープンにしたり、年齢の活動をする際にはパーテーションを閉じて集中的に活動できるように配慮している。子ども達の発想を大切に、充実感を味わえるように援助している。今年度から「STEAMS保育」を実施し、子ども達の考える力を育てている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          障害のある子どもや気になる子どもの支援については、区役所や療育センター、法人の心理士から助言を受けることができる。行事前には方法や園での様子などを保護者と話し、支援方法について理解を得ている。園全体で子どもを支援できるように、情報や支援方法を周知共有している。また、個別配慮についても職員間で連携を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          長時間保育は、遅番の職員が担当している。子どもの様子は伝達ノートに記載し、担当職員が確認している。幼児クラスは、合同保育となり乳児も一緒に過ごす時間帯がある。担任以外の担当保育者も子どもの状況を十分に理解し、穏やかに過ごせるよう配慮している。今後は、長時間の指導計画（デイリー等）の作成を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          小学校とは、入学前の健康診断以外に交流する機会はない。就学前に子どもの様子を知らせる会議があり、園長と担任が幼保小連絡協議会に出席して情報交換をしている。学童保育や小学生との交流会を設けることや、生活の中で先の見通しをもてるように保育内容を工夫している。小学校教諭と合同で受ける研修会の開催について、今後検討されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          年間の保健計画を月の指導計画に反映させている。子どもの体調やケガについて伝達ボードで職員間で共有し、保護者には連絡ノート等で知らせている。また、既往歴は一覧にして保管している。SIDS（乳幼児突然死症候群）については重要事項説明書で保護者に周知し、3歳未満児は呼吸や姿勢をチェックして子どもの睡眠中の事故に留意している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          年2回の健康診断と年1回の歯科健診の結果は、園の記録用紙に記載し保護者には連絡ノート等で知らせている。健康診断の後には、絵本と「自分の身体を知ろう」を使って自分の身体について学び、関心を高めている。看護師が幼児クラスに向けた歯磨き指導を行い、保育に取り入れたり、家庭でも実践できるようにしている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者面談から食事の提供まで、アレルギー対応マニュアルに沿って行っている。トレイの色別化や食事提供までのダブルチェックを行い、誤食が起きないように留意している。また、登園時には、子どもの衣服に食べ物が付着していないかを確認し、アレルギー児への配慮を行っている。アレルギーのある子どもの情報は、常に職員間で共有している。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 年齢別の食育計画があり、関心を深めるための取組みを積極的に行っている。幼児は、毎月のクッキングの内容によっては食材を買いに行く事がある。乳児は食事ができあがるまでの過程を見たり、材料に触れたりしている。また、食農活動として季節の野菜栽培について掲示している。食事の様子を観察し、子どもの発達に合わせて量や形態を調整している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 保育士と栄養士が定期的な給食会議で情報を共有し、安心して食べられる食事を提供している。残食や子どもの様子について話し合い、安全で子どもが食べやすい大きさを調理している。栄養士は、保護者と離乳食の面談を行い、一人ひとりの発達にあった食事を提供している。郷土料理や季節の果物、旬の野菜などを取入れた献立である。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 3歳未満児は、連絡ノートで家庭との連携を図っている。連絡ノートの複写ページを園で保管しているため、子どもの様子や変化の把握に役立っている。幼児は年4回ドキュメンテーションを掲示して、保護者に保育内容を理解してもらい機会としている。今年度取り組んでいる「STEAMS保育」を分かり易くするため、写真の吹き出しを丁寧に記入している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 今年度より、絵本の貸出しは事務所でやっている。園長と主任が親子に声をかけて、子どもの様子や子育ての話をする事で保護者の安心に配慮している。また、園だよりや保健だよりを通して季節の疾病予防や子どもの発達について分かり易く知らせている。相談を受けた保育士だけでなく、園長や主任と共に保護者を支援していく体制である。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 虐待対応マニュアルに沿って朝の視診を丁寧にを行い、心身の状態の変化を把握している。3歳未満児は視診表に毎日記録し、幼児は必要に応じて記録している。虐待に関する研修はWEBで受講し、レポートを提出して知識を高めている。また、虐待が疑われる時は区役所と連携を図っている。研修や職員会議等で子どもの人権について考える機会を設けている。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 日々の保育で自己評価を行い、週案・月案・年計画でも自己評価を行っている。自己評価の結果をまとめて、自身の課題をについて改善していくことが望まれる。また、一人ひとりの課題を園全体の課題に繋げて、相互の学びや意識の向上を図られたい。園全体では、保育での振り返りを昼礼等で共有して改善を行い、組織的な保育の質の向上に努めている。		